

第3回 第四次稲城市教育振興基本計画策定委員会 議事要旨

日 時 令和6年7月18日（木）午後7時～9時
場 所 稲城市役所4階 議会会議室
出席者 （委員長）藤城委員
（副委員長）加藤委員
（委員）恵方谷委員、前田委員、由岡委員、渡邊委員、山口委員、狩野委員、
遠藤委員、戸延委員、杉本委員、岡野委員、佐藤委員、岸委員
（事務局）涌田教育総務課長、古川教育総務係長
コンサルタント1名
傍聴者 2名

会議の概要

1 事務局説明

（1）計画の策定にあたって

事務局より、資料①に基づき説明があった。（質疑、意見なし）

（2）国及び東京都の教育振興基本計画について

事務局より、資料①、資料③に基づき説明があった。（質疑、意見なし）

（3）第三次稲城市教育振興基本計画の振り返り

事務局より、資料①、資料⑤、資料⑥に基づき説明があった。（質疑、意見なし）

2 協議事項

（1）次期計画に向けた展望

事務局より、資料①、資料⑤に基づき説明があった。

■施策の柱Ⅰについて

〔質疑応答〕

委員 資料⑤「「主な取組」の進捗状況の評価」の施策の柱Ⅰの3の「（1）仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進」は課題「有」となっているが、この課題は何か。それと、この課題が「次期計画に向けた展望」に繋がっているのか。

事務局 資料⑥の3ページ、一番下のところになるが、この課題がある部分というのは、各課で調査をして回答を得た部分で、市民の講座の開催の部分である。

男女平等の関係のセミナーを行うときの話だが、こちらの開催について、課題があると市民協働課から回答を得ているのが、「セミナーやパンフレット等を受け取っても参加したり知ろうと行動に移したりする意欲が沸かないパターンが存在するた

め、より行動に移したくなるような周知方法・啓発の工夫が必要だと考えられる。」
ということである。

事業の方向性から先は、今後の各論の部分になるが、こちらのほうは引き続き、
市民協働課で「継続」をして実施するとしている。

そのため、総論の取組の部分では特段記載はしていないが、委員からご指摘いた
だいた点も踏まえながら、今後の各論の部分で作っていきたいと考えている。

事務局 今ご覧いただいている 29 ページが、「施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推
進と連携」というカテゴリーでお話をさせていただいている。

委員からもあったが、第三次計画の中でいろんな取組を進めている中で、昨年度、
アンケート調査も行い、その結果も3月に皆様にご報告をしているところである。

そうしたアンケートの結果や測定指標の結果を踏まえて、第三次計画の振り返り
を行った。次期計画に向けては、こういったことで考えていくということで、事務
局案で文章は作成している。具体的に「こういった視点で記載を入れていただきたい
」であるとか、そういったことをご意見を頂戴できればと思っている。いろんな
ご意見を頂戴できればとは思っているので、よろしくお願ひしたい。

委員 アンケートの結果で、「14 ポイントの減少がみられます」、なので、「学校運営協議
会や、地域教育懇談会の取り組みを強化していく必要があります」となっているが、
この減少した原因には何が挙げられて、今後の部分に繋がっているのかなと思った。
下（「②次期計画に向けた展望」）の、核家族の進行とか出産に伴う女性の就労継続
とかが原因なのか。社会変化が原因なのかなとも思う。この14 ポイント減少した原
因がこの文章から私は読み取れないのだが、この原因は分析されているのか。

事務局 原因について、様々な事情があると事務局では捉えており、何が根本的な原因か、
そこに至るまでは特定はしていないというのがお答えにはなる。

ただ、ほかに全体的なお話で、やはり核家族化の進行や地域の繋がり希薄化な
どは、統計資料からも明らかになっている部分ではあり、そういった辺りが一因で
はないか。社会的に言われている部分ではあるが、市の別の統計からでも読み取れ
ている部分である。そこを下段の展望の部分にも併せて記載をしている。

そのため、原因という部分については、特に言及はしていない。こういった結果
があったので、市の取組として、今後、このように未来志向で進めていきたいとい
うことで総論案は作成している。

委員 29 ページの展望のところ、「日本社会に根差した調和と協調のウェルビーイン
グ」という文言で書いてあるのは、資料の前のほうで、外国人住民数が増えてきて
いるところを取り入れたイメージというような読み方でよいか。

事務局 この「日本社会に根差した調和と協調のウェルビーイング」というのは、国の計
画策定の際に使われていた文言で、ウェルビーイングという考え方を日本版に置き
換えたときに、「調和と協調」という文言が中央教育審議会の会議の内容で示されて
いた。その考え方を取り入れて、「日本社会に根差した調和と協調のウェルビーイン
グ」という文言を記載しており、外国人の方に特化したという考え方ではない。

委員 ということは、これはどちらかというと、稲城の計画に向けた展望というよりは、もっと大きなイメージでの展望というように考えるのか。

事務局 そういうことである。

■施策の柱Ⅱについて

〔質疑応答〕

委員 「②次期計画に向けた展望」の中ほどに、「日本社会に根差した調和と協調のウェルビーイングの観点から」とあり、地域社会の一員として、そういうことができる担い手を育成するように取り組んでいきます、とある。

是非、学校でもっと子どもたちにアピールするだとか、何かそういう実際的なものが1つでも2つでも言葉として入ってくると、より具体的にイメージできるのではないかと思う。この言葉だけ見ていると、とてもいいのだが、それで、何をしたいのかというところが、とてもほんわりした感じがしてしまう。

事務局 いただいたご意見を踏まえ、またこちらの文章を検討していきたいと思う。

この部分は事務局で記載をした部分になっている。各課の施策の内容については、ある程度調査であるとかそういったもので見てはいるが、現段階の総論としては踏み込んで書いていない状態である。

ご意見を踏まえて、記載の修正をしたいと思う。

委員 「②次期計画に向けた展望」の二段落目で、「引き続き変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を育成するため」とある。ここは学力のところだとは思いますが、学力だけかなという気持ちもある。学力だけではない、見えない力も大きく関わってくると思う。ここは、「未来を創造し生きぬく力」の育成」なので、できれば学力にとらわれないところに関しても言及していただければと思う。

事務局 こちらの文言についても、事務局でお預かりして検討していきたい。

委員 最後の方の行の「教育を担う優れた教員の確保、育成」はとても大事だと思う。

「学校における働き方改革等の推進」というこの言葉だが、今、いろんなところで働き方改革のことを言っている。

お仕事されている方は、皆さんそれぞれの職場で働き方の改革をしていかなければいけないというところでは、ここに書かなければいけない文言であることはわかるのだが、あまり学校のほうが働き方改革だからだから、みたいに言うと、反発感が生まれかねないように、適切な記載の仕方があると思う。

あちこちで、「自分たちは働き方改革しているんだから、協力してよ」という、自分たち以外のところに対する圧力をすごく感じる今日この頃だと思う。やらなければいけないことであるのはわかるし、「協力します」という保護者の方はたくさんいると思うが、うまい具合にやっていただけるといいなと思う。

事務局 教育委員会として、なぜここで働き方改革というものを出しているかというところ、学校の先生たちは東京都が任命権者である一方、各市の教育委員会が服務監督権者となっている。先生たちの働き方であるとかの服務管理は市のほうでやってくださ

いという作りになっている。そこで、市が主体となって学校における働き方計画というものを作り、その上で推進していたので、ある程度強調した書きぶりとなっていた。ここはいただいた意見も踏まえて修正したい。

事務局 先ほどの、地域の方というか、学校以外の働き方改革、ワークライフバランスなんて呼ばれるかと思うが、そちらの視点は、施策の柱Ⅰで、地域の方の働き方改革までは言及していないが、ワークライフバランスを図りながら、地域の力を高めていくというような視点は入っている。そちらも言い回しを考えて記載していきたいと思う。

事務局 考え方の補足として、働き方改革を進めるというのが目的ではなくて、働き方改革は何のために進めていくかということ、限りある人材をどう効率的に活用し、教育の向上を達成するというのが主眼。そういった観点も踏まえながら修正をしていければと思う。

■施策の柱Ⅲについて

〔質疑応答〕

委員 「②次期計画に向けた展望」の第三段落、「第四次計画に向けて」から始まる文章について、これが施策の柱Ⅰの最後の文章とほぼ同じになっていて、同じでいいわけがないということが率直な意見である。ここは、なぜ違和感があるかということ、振り返りと繋がっていない。ただ標語を並べただけに見えてしまう。

先ほどの施策の柱Ⅱのように、ある程度ここをかみ砕いて、振り返りに対してどういうふうここにここを生かしていくのかということ展望としては書くのが望ましいのではと感じた。

もう1点は、「する・みる・ささえる」について。以前から流行っている言葉で、これを前面に出すのもいいとは思いますが、同じ焼き直しにしか見えない。新しい計画なので、新しいことを取り入れたほうがいいと感じた。その1つの視点として、国のスポーツ基本計画では、「つくる／はぐくむ」、「「ともに」行い、「つながり」、「誰もがアクセス」という視点を新たに3つ付け加えており、こういったことをかみ砕いた言葉で新たな展望として加えたほうがよりよいのではとないかと感じた。

事務局 国のスポーツの計画のほうまで理解し切れていなかった部分もあった。今、ご指摘いただいて、ヒントをもらえたように思う。そういった観点からでも展望のほうを書き直してみたいと思う。

委員 文化的なものに対しての文言は第一段落で言及されているのかどうかということ、スポーツの分野にはピントを当てているが、音楽や芸術などの文化的なものはどうなのかなど、ふと疑問に思ったので教えていただきたい。

「生涯学習の推進」の中では、文化・芸術の振興であるとか図書館の利用とかあるので、そういったものに対しては、ほかのところで意味合いを設けているからピントを合わせていないのか。

事務局 確かに文化的な部分については記載が薄いということ、今、ご指摘を受けて気

づいたところではある。

展望に向けてどのように記載するかというところで、事務局では、生涯学習の項目の中に文化的なことも含め、大きく生涯学習とスポーツという2点に分けて書いた。確かに文化・芸術に関する部分は少し薄いと感じたので、そちらのほうで記載をしてみたいと思う。

委員 まず、第三次計画から変わっているのがあって、教育委員会からスポーツ推進課を外している。だから、第四次計画を作るときに、「スポーツの振興を図っていきま

す」というのは、たぶん教育委員会にスポーツがあったときの基本的な考え方では入っている。

教育の観点で、子どもたちに運動して体力増進を進めるだとかそういった部分はここに入ってくるべきもので、スポーツ振興だとかというのは、今年度からスポーツ推進計画を新たに作り直すので、そっちのほうでうまくシフトを整理したほうがいいのかと思う。

この表現の出し方は、もう一回スポーツ推進課とよく調整してもらって。教育委員会から体育課を外した経過があると思うので、計画の中の位置付けをどう整理するかという議論はやったほうがいい。たぶん作り方としては、完全に三次のものをそのまま繋げてきたという感じなので、そこをもう少し見直しをしたほうがいいと思っている。

事務局 後ほど、そちらの話はしたいと思う。第四次計画の作り込みに当たって、アンケート調査等々も前年度から行ってきた中で、スポーツに関しては、市長部局に移管されたものの、スポーツの分野は教育の中に入っているという解釈で、アンケート調査もこれまでは進めてきた経過もある。

スポーツ推進計画のほうに少し譲る部分があるのかとか、ここに丸々記載するのがふさわしくないかという、そういう考え方か。

委員 記載の仕方だと思う。出し方を同じように並列でやるというのではなく、要はそこに移管した市としての政策の方向性というのを見据えた形で計画の中に文言を整理しないと、見る人がわからなくなってしまうと思う。

これからそこをどう整理するかというところを整理しないと。別にこれを外せとか入れろとかいうことではなく、要は教育の基本の中に、子どもの体力増進とかいろんな成長過程においてスポーツが関わってくるのはよくわかるのだが、どのように教育委員会としてそれを見せていくのか。

教育振興基本計画の中の推進の中で、スポーツ推進計画も作り直そうとしているから、もう一回整理しておいたほうがいいのかと思う。だから、そこもスポーツ推進課とよく調整しながら、この総論の中に入れる文言を整理や各論に入れる施策を検討しておいたほうがいいと思う。

委員 今のお話について、スポーツ推進課の課長にも聞いた話ではあるが、スポーツ推進計画を作る上では、教育振興基本計画を参酌して作るという面があると思う。

こちらの計画は1つ上位の概念になっているのかなと理解していたのだが、そう

ではないのか。

委員 上位という位置付けがどうかという気がする。これは教育だから、今の子どもたちを含めた形での教育の分野に入っているが、スポーツ推進計画はもっと全体のことだから、そのすり合わせをうまくやらないといけない。

今までは、教育委員会の教育振興基本計画の下に、生涯学習計画やスポーツ推進計画などがぶら下がっていた。計画の最上位には長期総合計画というのがあり、そこに教育の計画だとかが全部入っている。そのところで、今、教育からスポーツは外れているわけだから、教育の全体の中で、どういう位置付けで整理していくかということをもっと整理していかないといけない。

教育で作ったから、うちはそれをやっていくんだというのではなく、例えば、教育の義務教育の部分だとか、そういうところに特化していくとか。設備というのは、今度、教育委員会の部分から外れたわけだから、そこをこれからうまく調整して整理しておかないと、整合性が合わなくなって、市民の方に説明もつかなくなるので、そこをうまく意見交換をしておいたほうがいいと思う。

今の話だと、教育はこれを作ったから、スポーツ推進課がその部分を取り込んでやっていくというのでもないと思うので、まずはそこがきちんと連携して話をするのが本来なのかなと思う。

委員 生涯学習の中のスポーツの位置付けを調整するということか。

事務局 「施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興」の中で、「スポーツ・レクリエーション活動の振興」ということで、スポーツ・レクリエーション活動の普及や環境整備、活動支援というようなことをやっている。

一方で、生涯学習の観点以外のものというのもあるので、教育から市長部局に移管している。

ただ、総合計画の中で、ほかの計画と連携していくという位置付けでもあるので、現在策定中の案とよく照らし合わせた上で、こちらの展望は記載していこうと思う。

委員 同じ時間軸で計画が進んでいけばいいのだが、スポーツ推進計画は1年あとなので、その辺のところをうまくやらないと。今回のこの文言について、スポーツ推進課がどこまで確認しているのかわからないが、そういうところも全部踏まえて、どういう形で向こうが計画を作っていくのかということもとうまくマッチングさせていかない。こういう考え方だから、ここにこういうレベルで入れましょうとか、そういうところは確認をしておいたほうがいいのではないか。

委員長 先ほどのお話はよろしいか。「スポーツ・レクリエーション活動の振興」が生涯学習なのか、みたいなことのご質問だったかと思うが。

事務局 考え方としての説明を補足する。内部の話になっていて申し訳ないが、資料②をご覧ください。

教育振興基本計画は上位に当たる教育大綱に基づいて策定していることは先ほどご説明した通りである。基本方針の4で「生涯学習」と「スポーツ」の振興」というふうに入っており、考え方としては、生涯学習の中にスポーツを含むということで

解釈もあるが、一部飛び出るスポーツというか、いわゆるスポーツのみの、というところもあるので、基本方針としては2つ掲げて記載している。

こういったところも踏まえながら、委員からもお話が出た通り、スポーツ推進課でも今、計画策定中であるため、内部でその連携をうまく図りながら進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

委員長 素朴に質問だが、施策の柱ⅠとⅡに関してはそれぞれの柱の名前が展望のはじめのところに書かかれているが、Ⅲに関しては個別の内容で、「何とかが確認されました」で終わっているが、これは揃えた書き方がしづらいところということか。

事務局 担当として申し上げますと、Ⅲは生涯学習とスポーツというジャンル分けになっており、それを記載していくときに、「市民の生涯にわたる学習活動の振興」といった中で、このような書きぶりとなった。そのため、生涯学習とスポーツと2つの段落に分けて記載をした。

ただ、今回、いろいろご意見をいただいたので、それらを踏まえながら、こちらについては全面的に書き直してみたいと思っている。

委員長 学習活動の中にスポーツ・レクリエーションが入るところに、素朴に違和感があった。その2つがなぜそこに入るのか。大綱に入っているからというのはわかるが、大綱で2つを同じカテゴリーに入れた意味というのがあると思うので、その説明があったほうが、柱の名前との整合性というか、なぜそれがスポーツ・レクリエーションも含めて学習活動なのかということが明確になるだろうと感じた。

(2) 稲城市が目指す教育

事務局より、資料①に基づき説明があった。

〔質疑応答〕

委員 44 ページの「施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進」について。

これは私が勝手に思っていることで、ここに書ける文章かわからないが、稲城市でこういうふうな施策をもって、いろいろ素晴らしいことをやって、子どもたちが育って、未来に大きく羽ばたいて海外に行くかもしれない。

もしかしたら、日本ではないところで仕事をするかもしれないが、その子たちが、子どもを産み育てるときに、稲城だったから自分がこのように大きく育ったという感覚を持って帰って来てくれるところまで考えるような、大きな意味でリターンできるような施策の仕方というのが何かないかなと思った。どのように書いたらいいかわからないが、そのようなことがわかるようなことあればいいなと思った。

事務局 ご意見は、施策の柱Ⅱの部分、もしくは地域の部分に当てはまるかもしれない。

事務局としても国の計画などを見ながら総論案を作ったのだが、稲城に帰って来るといふ、そういう視点は、今お伺いして気が付いた部分がある。その要素を取り入れられるかは検討しなくてはいけないが、ご意見としてお預かりしたいと思う。

事務局 先ほどの資料②の教育大綱には、視点は大きいかもしれないが、第一の大綱の3には「我が国と郷土を愛し」という文言があり、第二の教育目標の2には「地域づく

りに貢献できる人間」という視点もあるので、そういったところも織り交ぜながら文言を考えてみたいと思う。

委員 単純に聞きたいのだが、44 ページの3つの文章は、一文で書かなければいけないものなのか。中身を2つに分けて書けば、もう少し何かできるのかなど。

事務局 特段制限はない。今まで一文だったというだけで、例えば、新たな視点を盛り込んだりするようなどときには、文を分けても問題はないと考えている。

委員 施策の柱Ⅰは、「幼児期からの」ということで、やはり子どもが視点かなという感じがするが、市民全体に向けてのものだと思う。

超高齢化社会に向けて、子どももちろんだが、稲城に暮らす全ての人というような意味でも、高齢者であったり、そういった文言があってもいいのではないかなど率直に感じた。それとも、施策の柱Ⅰは子どもに向けたものなのか。

事務局 なぜ施策の柱Ⅰに「家庭や地域における」というのがあるかというのと、東京都や他市の計画は学校教育にかなりフォーカスして寄っているが、稲城の計画は、最初に家庭であるとか、幼児教育から始まっている。

過去の策定委員会の議事録や総合教育会議の議事録を確認すると、学校教育よりも前に、家庭であるとか幼児教育が先に立つだろうということで、施策の柱Ⅰで「家庭や地域における学び」として、幼児教育の観点を入れている。

そのため、ここについては、施策の柱Ⅰで、先んじて幼児教育の部分が入っていると考えていただいて結構である。

委員長 ちょっとお伺いしてもよいか。施策の柱Ⅰの「2 地域力を高め活かす教育の推進」の「地域力を高め活かす教育」というのは、地域に貢献できる人材を育成するというのを少し固めに言っているということか。

事務局 そこもあるが、地域教育懇談会のような、学校だけでなく地域の教育に関する人たちが集まって、その地域で教育を盛り上げていくという観点であると考えている。

委員長 教育という言葉にかかっていたので、教育の内容が地域力を高め活かすということのかなというふうに読めてしまったので、意味が少しわかりづらいなという気がした。今のご説明はよくわかった。

ここは「家庭や地域における」だが、家庭の教育力の向上というのを稲城市がやるということなのか。

事務局 そこを支援するという形になる。

委員長 推進を目指すというのは、要はそれをどう支援するかというところが、今度、各論に入ってくるという話でいいか。

事務局 その通りである。

事務局 教育の推進となると、ちょっと視点として狭くなってしまうという、そういったお考えか。

委員長 狭くなってしまうというよりも、「地域力を高め活かす教育」というと、何となく人材づくりの教育みたいなニュアンスで読めてしまうなどと思って。それこそ、先ほどの委員のお話のように、稲城市を愛してとか、稲城市に貢献できる人材を、みた

いなことを、今度、教育の中に盛り込んでいくと。要は教育を受ける児童・生徒がそういうことを教わるということ推進していくというように読めてしまうなというふうに思った。今のご説明だと、ちょっと違うお話だなというところがわかったので、それが明確な表現があるとよいと思った。

事務局 ここはお預かりさせていただきたい。

委員 単純に今、ふと思ったのだが、施策の柱Ⅰは「家庭や地域における学び」で「学校」という言葉は入っていないが、(説明文の)最初の言葉には「家庭・学校・地域が連携しながら」と三者の言葉になっている。

柱のお題目の中に学校が入っていないが、やっぱり地域の活動を学校にも後押ししてほしい。学校と一緒にやりたいこともあれば、家庭の人たちが一生懸命地域に連れて来なければできないこともあればとかいろいろあるが、その連携の中に学校を入れてほしいなと思った。

事務局 そのあとの主な施策の中では、先ほど申し上げた地域教育懇談会や、学校との連携という話は当然出てくる。おそらく、これは施策の柱の作り方として、Ⅱの「未来を創造し生きぬく力」の部分で学校教育に重きを置いて作っているというような構成の問題はある。

ただ、2年ほど前から、コミュニティ・スクール、学校運営協議会なども始まり、「地域とともにある学校」というところにフォーカスを当てると、確かに文言が入ってもいいのかなど。ご意見として承らせていただき、検討したいと思う。

委員 42 ページの教育目標の最後の「生涯にわたり学習意欲と社会参加意識を持った人間」の「持つ」は、平仮名の「もつ」がいいのかなと思った。表記便覧はどうなっているかわからないが、漢字の「持つ」は物理的な持つを表現するのかなと思った。

(3) 次期計画の体系について

事務局より、資料①、資料⑦に基づき説明があった。

〔質疑応答〕

委員 45 ページの「施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進」の5に「幼児期からの教育の推進」とあるが、44 ページの施策の柱Ⅰの文にも「幼児期からの教育の推進」がある。書く場所を間違えているのではないかと思う。

委員長 たぶん、項目の書き方が全く同じだから、余計紛らわしいというお話ではないかと思う。幼児教育の充実と幼児教育への支援ということを入れているが、元々の「幼児期からの教育の推進」という言葉のまま施策の柱に残り、でも、計画の体系のところでは、全く同じ文言がⅡのほうに入っているところがわかりづらいというお話かと思った。

もしかしたら、ここは「教育の推進」と書くよりは、「幼児教育の充実支援」のような書き方にすると誤解がなくなるように思うが、いかがか。

事務局 こちらはご意見を承ったので、施策の方向性の文言修正なども踏まえて、次回に向けて修正していきたいと思う。

委員 「幼児期からの教育の推進」を施策の柱ⅠからⅡに移した意図は何か。

事務局 幼児教育となると、例えば、文科省が所管する幼稚園事業と関連して教育の内容がメインになってくるので、そうした意味を込めた。施策の柱Ⅱが、教育活動が主眼となっている部分のため、一旦こちらに移して記載をしたというのが理由である。

委員 すぐに結論が出ることではないので、内部的にもう一回確認をさせてもらいたかったのが、43ページの基本方針4。ほかの基本方針と比べて、出ている中身が、いきなり「生涯学習」と「スポーツ」の振興」となっていたので、ちょっと突出して違う感覚。

次の計画の体系のところでも、「市民の生涯にわたる学習活動の振興」というのが施策の柱になっているので、そこから施策の方向性が「生涯学習の推進」と「スポーツ・レクリエーションの振興」という形で主な施策に繋がっているが、その繋がりのところをもう少し文言の整理をしたほうがいいと思う。進めようという方向性はいいとは思いますが、この基本方針は何かで決まっているのか。

事務局 教育大綱で決まっている。

委員 このあとの出し方のところを、もう一回確認をしてみる。スポーツ推進計画を作らなければいけないので、教育大綱ともきちんと整合性をとらないといけない。

事務局 教育大綱は、総合教育会議という、市長、教育長、教育委員の合議機関で決定されたものだが、当然、策定委員会での方向性とも連携をしながら教育大綱も考えようということは総合教育会議の中でも確認はしている。

今、委員が指摘された基本方針のところは、かなり核となる部分というか上位の部分になるので、今はこのままにさせていただいて、下の部分で調整させていただければと思う。

委員 基本的に考え方としては、教育基本方針があって、この4本の基本方針に対して、計画をどう位置付けていくかということによいのか。

事務局 その通りである。

委員 そうすると、スポーツ推進計画の作り方も変わってしまうので、もう一回内部で確認する。

委員 施策の柱Ⅱの6の「(3) 新たな教育ニーズへの対応」について、新たな教育ニーズの「新たな」というところが、文言としてどうなのかなと思う。

資料⑦の「第三次計画での施策」の各論のレベルで見ると、これがそのままここに入ってくるかどうかかわからないが、例えば、就学相談とか就学援助とか外国人児童・生徒へのというのが、新たな教育ニーズなのかというところ。

5年間の計画の中で、「新たな」とか「これまでの」というのは、あまり文言として入れるのはどうなのか。5年経ったら、それは本当に新たな教育ニーズになっているのかどうかというところもある。

あとは、(2)の不登校については、本市の重点課題であると思うので、重点として取り上げるのはいいとは思いますが、重点だから階層を上げるというのは、また別の段階になるのかなど。というのは、東京都での計画でいうと、例えば、「教育のイン

クルージョンの推進」という中に特別支援教育とかインクルーシブ教育が入っていた。もう1つは、「きめ細かいサポートの充実」の中に不登校支援、日本語支援、ヤングケアラー、就学援助も入っている。

そういった教育的、経済的な援助が必要な、ということが入ってきていると思う。

だから、それぞれの階層というのがあるのかなと思っていて、重点だからと階層を上げたときに、各論の中を作っていたときに、例えば、この中で日本語支援の部分は1つ下の各論の中だけでも、不登校は次の上の層に上がって来るとなったときに、取組のバランスとしてどうなのか。

文言として整理をしていく中で、もう一回、階層的な部分も確認したほうがいいのかなと思った。ただ、不登校の施策自体は重要施策であることに全く異論はないし、取り組むべき課題であると思っている。

事務局 確かに、これは7年度から5年間のものになるので、不登校を主な施策として項目立てをすると、そこで項目として汎用性が無くなってしまうという部分も確かにあろうかと思う。

この辺りの記載の方法について、インクルージョンであるとか特別支援教育であるとか、そういった観点も含めて、少し考えていきたいと思う。

委員長 先ほどの委員のお話からすると、ニーズが新しいというよりは、ニーズは前からあったかもしれないが、対応するようになったのが最近ということなのかもしれないなとも思った。

事務局 対応はしていたが、新たにその対応が強化されるようになった。例えば、不登校で言えば、東京都から不登校対応巡回教員が配置されるようになったり、校内別室というものを作ってやるようになったり、それに対しては補助金が出るようになったりと、かなり施策として強化されるようになった。

それを受けて項目立てしたという部分もあるが、今後整理をしていきたいと思う。

委員長 新たな教育ニーズではないかもしれないということですね。

事務局 はい。

事務局 「多様な」とか、そういうような言い方がいいかなと感じている。

委員長 先ほど挙がらなかったが、性の多様性とか、あの辺も含まれてくるところ。

確認だが、施策の柱Ⅰからは、幼児教育という言葉は、表からは外してしまっていないということでのよいのか。

事務局 事務局として項目を見たときに、幼児教育という観点から移したが、ただ、今回、会議の中で混乱を招いた部分もあるので、もう一回整理をして、幼児教育ということであれば、幼児教育の整理の中で施策の柱Ⅰに戻すようなことも考えなくてはいけないと思っている。

そのため、44ページの施策の柱の中の幼児期というのは盛り込んだままで、45ページの計画の体系案のほうを修正していくことを視野に考えたいと思っている。

委員長 あくまでも施策の柱Ⅰのほうは、学校に入る前からの家庭での教育というところを割と特化した柱であるということか。

事務局 はい。

委員 そうすると、施策の柱Ⅰの2の「(3) 青少年の健全育成」は、もう児童になっている状態。分類がちょっと難しいことになるのかなと思うが。

事務局 「青少年の健全育成」は地域。施策の柱Ⅱが学校教育に寄った部分ではある。

委員 施策の柱Ⅰは幼児に限らず家庭・地域教育、施策の柱Ⅱは学校教育という枠組みをされたのかなと私は理解していたのだが。

事務局 その観点からもう一度整理をしていきたいと思う。

委員 施策の柱Ⅰは、あくまでも子どもが主体ということか。

事務局 子どもというより、あくまでも家庭教育の観点からカテゴライズをしている。就学前もそうだし、就学後も家庭教育というのは続くので、その観点から施策の柱Ⅰにカテゴライズしていこうと。

事務局 家庭と地域の子育てということ。地域での、という観点で施策の柱Ⅰが入っているということ。

委員 だから、我々みたいに30代の人ではなくて、地域と義務教育までの子どもたちの関係というニュアンスか。

事務局 地域で子どもを育てるに当たっては、先ほど申し上げた、例えば、ワークライフバランスや地域の人材づくりなどの視点も必要ということで掲げているものになるので、年齢で切るというよりは、家庭ないしは地域での教育の考え方というような視点かなと思っている。

委員 担い手の育成とか書いてある。

事務局 先ほどの「青少年の健全育成」なども、そういった人材づくりの一端を担っていると思うので、幼児期からの教育となると、やはり混乱を招いているというところもあるので、この辺りは一度預からせていただければと思う。

委員 さっきの話で、「施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興」の「2 スポーツ・レクリエーション活動の振興」の主な施策の(1)から(4)は、各課と調整した上で、表現が変わってくる可能性があるということか。

事務局 はい。

委員 45ページの施策の柱Ⅱの6の「(1) 特別支援教育の充実」について、これは、通級、稲城で言うと「すまいるルーム」と呼んでいると思うが、そういった課題も取り入れられているということか。

事務局 その通りである。特別支援教育は、情緒発達面での特別支援教室、向陽台小学校などに設置している難聴言語、あと市内の各学校に設置している知的障害にかかる知的固定級、そういったものも全て含めて特別支援教育ということで記載している。

委員 特に括弧して通級とか、そういう表現というのはしないものか。

事務局 はい。これは一般的に特別支援教育ということで、大きくカテゴライズしているので、そのように記載している。

委員 あと、そこに通っている家庭、通っていない家庭もそうだと思うが、発達障害という言葉が、神経発達症という呼び名に変わってきていると思うが、その課題を

抱えている家庭が周りでも多い。

「特別支援教育の充実」という言葉だけだと、変な話、診断が出ている家庭に向けて何かやっている対策なのかなど、感じてしまい。計画の細かいところの内容を見ても、通級だったりとかそういう文言があまり出なかったので、どうなのかなと思った。

事務局 細かい部分になると、各論のほうで記載をするような話になってくるのかなとは思いう。いただいたご意見は教育相談とかその辺りにも関連してくる部分だと思うので、検討していきたいと思う。

委員長 私も少し伺いたい。いじめ教育とか、嫌なことを断れるとか、からかわれたことに対して周りの子がどう反応するかとか、あるいは薬物とかを勧められたときに断れるかどうかみたいなことというのは、それは道徳心や社会性に入るのか。それとも、健康教育に広く含まれているのか。

道徳とも違うそういうスキルみたいな、学校教育の中で本来行われるといいだろうと思われるようなところが、この「未来を創造し」、まさに生きぬいてもらうための、そういう力を教育の中で身に付けてもらうというのは、どこに入ってくるのか。各論になってしまうのか。

事務局 各論の部分にはなろうかと思う。「人権教育の推進」であるとか、「社会性を身に付ける教育の推進」という辺りに入ってこようかと思っている。

委員長 微妙に社会性でもないような気がしたので。いわゆる心の健康教育的なものというのは、社会性とも限らないなという気もしている。だけれども、あまり項目が増え過ぎても、ここがずらずらしてしまうというところもある。

事務局 例えば、いじめであれば人権教育の中に含めている。第三次計画の各論でも、「人権教育の推進」の項目の中に、「稲城市いじめ防止基本方針に基づく取組の推進」であるとか「いじめ問題対策連絡協議会」が入っている。

事務局 薬物に関しては、Ⅱの3の「(3) 安全教育・安全確保の推進」というのがあり、第三次計画の各論ではその中に薬物乱用防止教室とかがカテゴリーされている。そのため、ここの部分の考え方で収まっていると思っている。

委員 1点だけよろしいか。最後の46ページ、Ⅲの「2 スポーツ・レクリエーション活動の振興」の主な施策(4)の最後が「魅力あるまちづくり」となっているが、ここだけまちづくりというのが出ているのがちょっと違和感がある。

あと、「生涯学習の推進」となっているが、先ほどの基本方針4では「「生涯学習」と「スポーツ」の振興」だから、表現はいくつかあとで改めたほうが良いと思うが、この2つをもって基本方針としているのに、ここだけ「魅力あるまちづくり」となっているから、逆に「活動の普及」、「環境の整備」、「活動の支援」の3点で十分整理ができるかなと思う。その辺をもう一回見直しをしてもらえればと思う。

3 その他

(1) 第2回策定委員会議事要旨について

議事要旨は今後、市のホームページで公開する。

(2) 次回の策定委員会について

次回の策定委員会は、9月中旬頃に開催の予定。

以上